

設計審査	市長	副市長	部長	課長	主幹	係長	主査	係	合議
		(供 関)							業務係長 僚

単 独

令和7年度 施行

Dハ～2

旧自由が丘ポンプ室撤去工事

見積参考資料

留萌市水道事業

工事概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
配水施設整備事業	留萌市野本町	道道本川浜中線 市道野本8号通り	

費目	旧自由が丘ポンプ室工事
----	-------------

工 事 概 要	No.	当 初	変 更
	1	解体工事 【木造上屋解体、ポンプ室内電気設備、機械設備 一式】	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

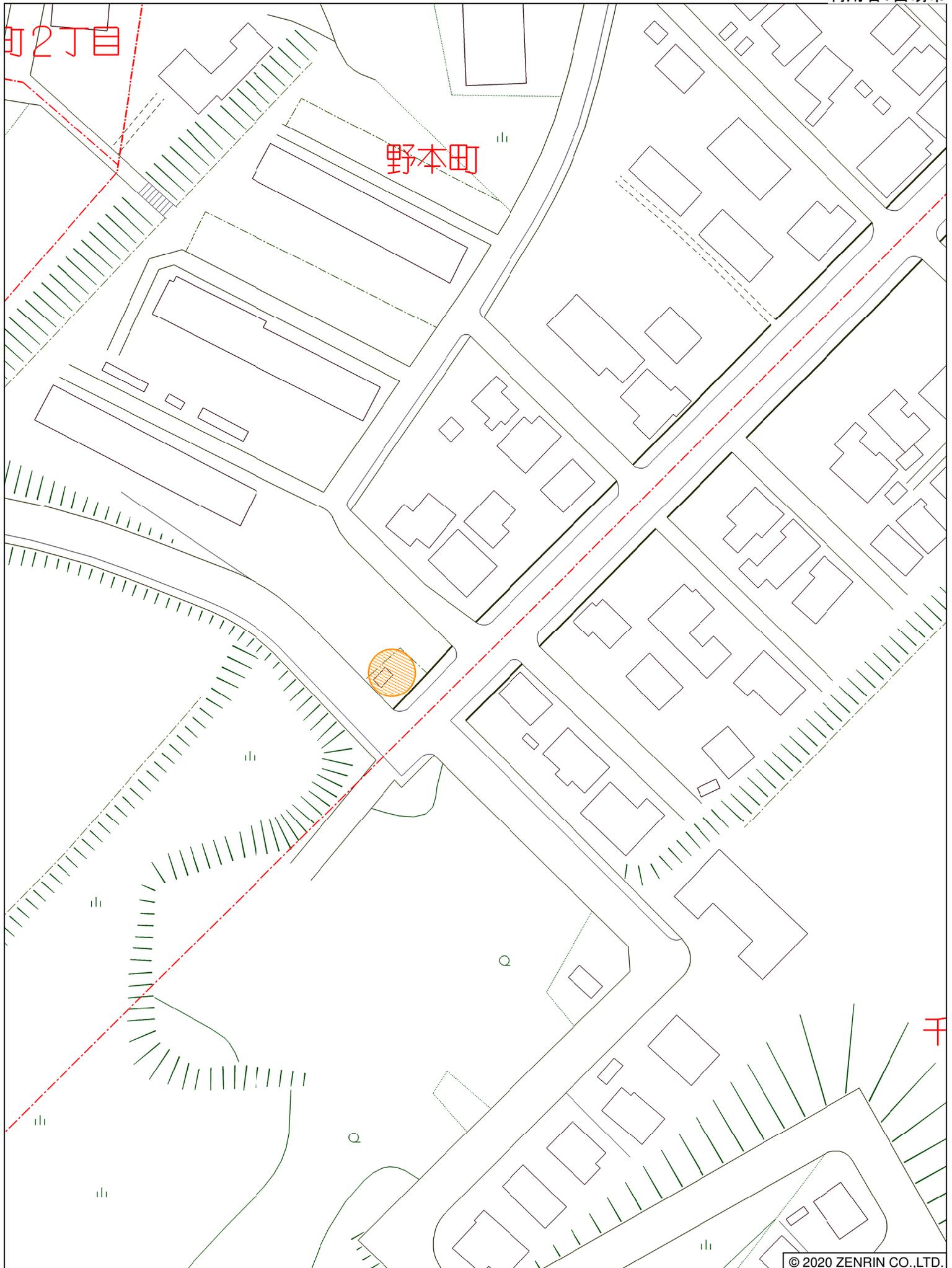
工事概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
配水施設整備事業	留萌市野本町	道道本川浜中線 市道野本8号通り	

費目	旧自由が丘ポンプ室工事
----	-------------

工事概要	No.	当 初	変 更
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		

位 置 図



留萌市野本町付近

特記仕様書

特記仕様書

一般事項

① 共通仕様書

- (1) 本工事は、「配水管布設工事標準仕様書（留萌市水道事業制定）」及び「土木工事共通仕様書（北海道建設部制定）」に基づき施工すること。

② 積算基準等

本設計図書は下記の積算基準等に基づき作成している。

- (1) 水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）
- (2) 土木工事積算基準（北海道建設部）
- (3) 土木工事工種体系化の手引き及び土木工事数量算出要領

「水道事業実務必携」及び「土木工事積算基準」において、定められている諸基準を次のとおり扱っている。

- (1) 機械施工と人力施工等、施工方法の区分は設計図面等から判断しているが、機械施工が困難である場合を除き、機械施工としている
- (2) 各基準において、標準工法や標準機種が定められている場合、別途特記仕様書等で明示している場合を除き、標準工法・機種で積算している。
- (3) 上記（1）、（2）については、受注者の任意施工を拘束するものでない。ただし、現場条件等により、これにより難しい場合は必要に応じて設計変更する。

③ 参考図

参考図と朱書きして示した図面は、発注者（上下水道課）が想定した工法・材料等を記したものであり、これに示されている事項については、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等によりこれにより難しい場合は必要に応じて設計変更する。

④ 施工計画書の提出について

契約後すみやかに公示用設計図書の検討、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、工事監督員との打合せを行い、契約後14日以内に提出すること。これによりがたいときは、別途協議すること。

⑤ 現場代理人の常駐義務緩和措置実施に係る取扱について

本工事は現場代理人の兼務が可能な建設工事である。

受注者は同一の現場代理人を複数の工事現場に配置しようとする場合は、現場代理人兼務届出書（別記様式第1号）を市長に提出するものとする。

詳細については、現場代理人の常駐義務緩和措置実施に係る取扱（案）を参照のこと。

公害関係

① 排出ガス対策型建設機械の使用

- (1) 当該工事においては、現場作業環境の改善、大気環境の保全を目的として排出ガス対策型建設機械（以下、排対機械）を使用することを原則とする。
- (2) 排対機械を使用できない場合は、排出ガス浄化装置を装着した建設機械（以下排対機械を含め、排対機械等）を使用することで排対機械と同等とみなす。
- (3) ただし、リース会社に在庫がない、自社持ち機械を使用する、浄化装置を装着できない等の理由により排対機械等を使用できない場合は、理由書を工事監督員に提出すること。
- (4) 施工計画書には、排対機械等を使用するか、非排対機械を使用するかを使用機械一覧に明記すること。
- (5) 施工現場において、排対機械等の使用を確認（指定ラベル）できる写真撮影を行い、工事監督員に提出すること。
- (6) 排対機械等を使用できなかった場合については、設計変更の対象とする。

安全対策関係

① 安全対策（交通誘導警備員の配置、安全施設の設置等）

- (1) 交通安全管理について、地域住民・警察との協議、関連工事との調整等により変更の必要が生じた場合及び交差点部の施工に伴う交通処理については別途協議する。
- (2) 交通処理計画図は一般事項を示したものであり、現地状況等を確認の上、交通処理計画を立案し施工すること。なお、これにより難しい場合は別途協議する。
- (3) 本工事期間中は片側交互通行規制とし、交通警備誘導員を規制区間に配置させること。
- (4) 施工中は「市街地土木工事公衆災害防止対策要綱」に基づき、その他関連法規を遵守すること。
- (5) 工事期間中は夜間及び作業休止日における安全確保のため、保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード及び工事仮設物の保安点検を行うこと。また本工事箇所付近は、住宅が密集しており、工事区域内へ侵入しないようにバリケード・保安灯等を設置し、更に工事車両の出入り口には、交通誘導警備員を配置し事故が発生しないよう注意すること。
- (6) 本工事は市街地に係る工事現場であるため、交通誘導警備員の配置に当たっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに1級又は2級検定合格警備員を1人以上とすること。
- (7) 交通誘導警備員としての資格等を確認できる検定合格証明書（写し）を施工計画書に添付すること。

工事用道路関係

① 一般道路の使用

- (1) 本工事の運搬経路の指定について、再生砂等の運搬・産業廃棄物処理運搬・公共残土運搬は別紙位置図のと通りの経路とする。やむを得ず他経路を通行する場合は、工事監督員と協議すること。
- (2) 本工事の施工に伴う工事用車両進入路のうち、別添図面に示す区間の路面維持及び路面清掃に努めること。

建設副産物・廃棄物関係

① 建設リサイクル法（解体工事）

- (1) この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、以下「建設リサイクル法」という）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (2) 建設リサイクル法に係る特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）を用いた工作物等の解体においては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則に定められた方法により分別解体等を実施すること。分別解体等を実施する者（下請け含む）は、建設業法の土木工事業、建設工事業、とび・土工工事業に係る第3条第1項の許可を受けた者が施工すること。また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業登録票を掲示し、解体工事登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等の監督をしなければならない。
- (3) 分別解体等によって発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、発生木材）は、次のとおり再資源化等を実施することとするが、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設廃棄物における適正処理計画について記載すること。また、処分場所に積算上の条件明示であり、処分場所を指定するものではない。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出の上、工事監督員と協議すること。

(ア) コンクリート塊（再資源化）

搬出数量	25.4 t
再資源化施設	㈱産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ 497-9（片道運搬距離2.1 km）
受入条件	平日 8:00～17:00

(イ) 木材類

搬出数量	1.10 t
再資源化施設	㈱産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ 497-9（片道運搬距離2.1 km）
受入条件	平日 8:00～17:00

(ウ) 内装材類

搬出数量	0.6 t
再資源化施設	㈱産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ 497-9（片道運搬距離2.1 km）
受入条件	平日 8:00～17:00

(エ) 廃プラスチック

搬出数量	0.25 t
再資源化施設	(株)産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ 497-9 (片道運搬距離2.1 km)
受入条件	平日 8:00~17:00

(オ) ガラス

搬出数量	0.05 t
再資源化施設	(株)産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ 497-9 (片道運搬距離2.1 km)
受入条件	平日 8:00~17:00

- (4) 工事施工前、速やかに再生資源利用計画書及び再生資源促進計画書に必要事項を記載し、施工計画書に添付すること。また実施状況を把握し、再生資源利用実施書及び再生資源促進実施書を作成して、工事完成後に施工計画書に添付するとともに1年間保存すること。
- (5) 本設計図書において発生しないものとしている種類の特定建設資材廃棄物であっても、受注者の都合により実際に発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、建設リサイクル法第13条及び分別解体等省令第4条に基づく協議書の別記様式を準用し、「4 再資源化等をするための施設の名称及び所在地」欄に必要事項を記載して、工事監督員の確認を受けること。

施工条件明示

- (1) 本工事の着工前及び完了後は、工事区域内またはその範囲の町内会長にお知らせ等の周知をすること。事前に工事監督員と打合せを行うこと。
- (2) 既設管からの取り出しや試掘した際に、埋設シートが敷設されていない場合は新たに敷設すること。
- (3) 事前に試掘調査を行い、設計図書と相違があるか否か確認すること。
- (4) 本工事で受注者は路盤材を施工する際、下層路盤工及び凍上抑制層の一層の仕上がり厚さは20 cm以下で施工しなければならない。そのため、各層毎に密度管理することとする。
- (5) 路盤密度の管理における合否判定の最低値は、最大乾燥密度の93%以上とし、10カ所の平均で95%以上、6カ所の平均で96%以上、3カ所の平均で97%以上となっている。施工管理に当たっては、合否判定に必要な回数を行うこと。
- (6) 北海道建設部土木工事共通仕様書21年10月版による品質管理基準において、密度管理の頻度が1工事当たり1,000㎡に1回の割合で各層毎に行うものとする。ただし、施工面積が3,000㎡未満のものは1工事当たり各層毎に3回以上とする。
- 【注】現場密度試験は、舗装試験法便覧の第Ⅲ章 7-2 G021 に従うものとする。
- (7) 本工事の舗装を施工するまでの期間について、ズリ等を敷均しして段差解消等の安全対策に努めること。
- (8) 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する汚泥については吸引機能を有する切断機械

等により回収するものとする。回収された汚泥については、関係機関等と協議のうえ適正に処理するものとし、必要と認められる経費については設計変更の対象とすることができるものとする。

【注】「適正に処理する」とは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

受注者は、汚泥の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、工事監督員から請求があった場合は提示しなければならない。

- (9) 試掘調査時に既設消火栓の取出し部及び既設配水管の埋設状態を確認すること。また試掘調査の日程が決まり次第、工事監督員に連絡すること。
- (10) 当工事は、「自由が丘ポンプ室送・配水管布設工事」が完了後に施工する。

その他

① 水道資材の適用規格

以下の適用規格とする。

- (1) 日本工業規格（JIS）
- (2) 日本水道協会規格（JWWA）
- (3) その他関係法規

② 有資格者の配置

本工事の施工にあたって、(社)日本水道協会の配水管技能者登録を受けている者を配置し、配管業務の適正に努めることとする。

建 築

工種	名称	形状寸法	単位	変更前・申請時			備考
				数量	単価	金額	
	解体工事						
	根切		m3	40.9			道単 P46 B0-432211
	コンクリートカッター	コンクリート面	m	26.0			道単 P220 B0-339172
	コンクリートとりこわし	地下部 集積共	m3	10.1			道単 P213 B1-000022
	木造とりこわし	階段含む 集積・積込共	m3	2.0			道単 P291 B1-339121
	屋根 カー鉄板撤去	t0.4 集積共	m2	21.1			第5号代価表
	屋根 木毛板撤去	t25 集積共	m2	21.1			第6号代価表
	天井 ベニヤ板撤去	t5.5 集積共	m2	7.2			道単 P211 B1-000066
	壁 ベニヤ板撤去	t5.5 集積共	m2	50.2			道単 P211 B1-000066
	壁 木製壁下地撤去	集積共	m2	46.6			道単 P211 B1-000066
	天井 木製天井下地撤去	集積共	m2	12.1			道単 P211 B1-000066
	通気管撤去	VP φ100 集積共	m	7.7			第7号代価表
	FRP製蓋撤去	W800×D830 集積共	か所	2.0			第8号代価表
	片開き戸撤去	鋼製 W800×H1200 枠共 集積共	か所	1.0			第9号代価表
	ガラスブロック窓撤去	W340×H560 集積共	か所	1.0			第10号代価表
	解体後埋戻し	根切土	m3	40.9			道単 P45 B0-432251
	解体後埋戻し	A種	m3	21.3			道単 P45 B0-432252
	配水池内埋戻し	EPS工法 AD-20	m3	96.0			第11号代価表
	底盤コア抜き	φ75	か所	4.0			刊行物比較表
	計						

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 1	枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600 500布枠 12m未満 存置日数:10日	1.0000	m2当り				
	枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600 500布枠 12m未満 掛払い手間	1.0000	m2	1.000			道単 P18 B0-131519
	枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600 500布枠 12m未満 供用1日賃料	1.0000	m2	10.000			道単 P18 B0-131519
	枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600 500布枠 12m未満 基本料	1.0000	m2	1.000			道単 P18 B0-131519
	計							
	改め							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 3	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0以下 存置日数:5日	1.0000	m2当り				
	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0以下 掛払い手間	1.0000	m2	1.000			道単 P22 B0-131526
	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0以下 供用1日賃料	1.0000	m2	5.000			道単 P22 B0-131526
	内部仕上足場	脚立足場 階高4.0以下 基本料	1.0000	m2	1.000			道単 P22 B0-131526
	計							
	改め							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 4	防音シート張り	存置日数:10日	1.0000	m2当り				
	防音シート張り	掛払い手間	1.0000	m2	1.000			道単 P35 B0-131571
	防音シート張り	供用1日賃料	1.0000	m2	10.000			道単 P35 B0-131571
	防音シート張り	基本料	1.0000	m2	1.000			道単 P35 B0-131571
	計							
	改め							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 7	通気管撤去	VP φ100 集積共	1.0000	m当り				
	普通作業員		0.0313	人	1.000			0.25/8人工 道単 P289 B0-911112
	その他	労×率	1.0000	式	0.260			
	計							
	改め							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 9	片開き戸撤去	鋼製 W800×H1200 枠共 集積共	1.0000	か所当り				
	内装材とりこわし	開口部	0.9600	m2	1.000			道単 P211 B1-000066
	計							
	改め							

	名 称	摘 要	数 量	単 位	乗 率	単 価	金 額	備 考
代価 11	配水池内埋戻し	EPS工法 AD-20	1.0000	m3当り				
	埋戻し(手間)		1.0000	m3	1.000			道単 P45 B0-432251
	埋め戻し	EPS工法 AD-20	1.0000	m3	1.000			刊行物比較表
	計							
	改め							

機 械

自由が丘ポンプ室（建築・機械・電気）撤去工事

		機 械 設 備 工 事			率 (%)	備 考
				計		
機器費						
据付工事原価	直接工事費					
	(1) 輸送費					
	(2) 材料費	直接材料費				
		補助材料費				
		計				
	(3) 労務費	一般労務費				
		機械設備据付労務費				
		計				
	(4) 複合工費					
	(5) 直接経費	特許使用料				
		水道光熱電力料				
		機械経費				
		総合試運転費(率)				
		(積上)				
		(計)				
		特別経費				
	計					
	(6) 仮設費	率				
		積上				
		計				
	計					
	間接工事費					
	(1) 共通仮設費	共通仮設費 (率)				
		運搬費 (積上)				
		準備費 (積上)				
		事業損失防止施設費(積上)				
		安全費 (積上)				
役務費 (積上)						
技術管理費(積上)						
営繕費 (積上)						
計						
(2) 現場管理費						
(3) 据付間接費						
計						
合計						
設計技術費						
工事原価 計						
一般管理費等						
契約保証費						
工事価格 計						
工事価格 再計						

工種	名称	形状寸法	単位	変更前・申請時			備考	
				数量	単価	金額		
1	機器費		式	1				
	直接工事費							
		輸送費	t					
		小計						
2		直接材料費	式	1				
3		補助材料費	式	1				
		小計	式					
4		一般労務費	式	1				
5		機械設備 据付労務費	式	1				
		小計	式					
6		複合工費	式	1				
		小計	式					
7		直接経費	式	1				
		小計	式					
		仮設費(率)	式	1				
		仮設費(積上げ)	式	1				
		小計	式					
		直接工事費						

電 氣

電気設備工事設計書 総括表

留萌市 自由が丘ポンプ室築造実施設計業務			電 気 設 備		率 (%)	備 考
				計		
機器費	機器費					
	機器費内ソフト費					
	機器費内据付工間接費					
直接工事費	(1)輸送費					
	(2)材料費	直接材料費				
		補助材料費				
		材料費計				
	(3)労務費	一般労務費				
		技術労務費				
		労務費計				
	(4)複合工費					
	(5)直接経費	特許使用料				
		水道光熱電力料				
		機械経費				
		総合試運転費(率)				
		同上積上				
		特別経費				
	直接経費計					
	(6)仮設費	率計上分				
		積上分				
		仮設費計				
	計					
間接工事費	共通仮設費	率				
		運搬費(積上)				
		準備費(積上)				
	事業損失防止施設費(積上)					
	安全費(積上)					
	役務費(積上)					
	技術管理費(積上)					
	営繕費(積上)					
	共通仮設費計					
	純工事費計					
	現場管理費	現場管理費				
		現場管理費計				
	据付間接費	据付(技術者)間接費				
		据付(機器)間接費				
据付間接費計						
計						
据付工事原価計						
設計技術費						
工事原価						
一般管理費等	一般管理費					
	計					
工事価格計						
工事価格再計						

